

10 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2014年 3月 14日

Q. 柳下礼子委員

1. 自然ふれあい施設のうち、狭山丘陵にある狭山丘陵いきものふれあいの里とさいたま緑の森博物館について、利用者数はどうなっているのか。
また、今後の運営について、どう進めていく考えか。
2. 埼玉県は、全国に先駆けて最終処分場を造り、その中で監視員システムという、問題があっても住民が解決していくという画期的なシステムをつくった。最近の動きはどうか。
3. 生ごみのバイオマス化発電の調査・検討の進め方について教えてほしい。
4. 廃棄物不法投棄の監視体制について、悪質事案等への対応強化とあるが、不法投棄は全て悪質だと思われる。悪質な不法投棄とはどういうものか。
5. 不法投棄撲滅の見通しはどうか。
6. 建設残土の山が崩れてしまうという事件があったが、対応はどうしているのか。
7. 所沢市柳瀬では学校の前に積まれた残土の山がある。この件への対応の進捗状況と今後の見通しはどうか。

A. みどり自然課長

1. 平成24年度の実績では、いきものふれあいの里については約26,000人、緑の森博物館については約34,000人に利用していただいた。今年も順調に利用者数が伸びている。その理由として、指定管理者が熱心に取り組んでいることが大きいと考えている。体験学習プログラムの場合、一度に対応できる人数は少数であるが、工夫して丁寧に取り組んでいる。
今後とも、ボランティアの方々や学校との連携も含めて、一所懸命に取り組んでいく。

A. 資源循環推進課長

2. 監視員システムは、平成元年に処分場の運営の取り決めに伴う公害防止協定の締結の中で作った制度である。地元住民の中から監視員を委嘱し、現場に入り問題があれば指摘を行う。パッカー車がゴミを降ろすとき、15cm以上のものや乾電池など、処分場に搬入が認められないものを丹念にチェックし、混ざっているものは受入れを拒否している。最近も当初と同じように実施している。
なお、年1回監視員総会で県とも意見交換を行っている。また、資源循環工場の立入りも行っており、臭いや騒音など、各社に指摘できるようになっていて、県にも情報が上がるようになっている。
3. 市町村が行う事業化可能性調査の補助を行う。市町村においては、新しい施設に切り替えることが難しいため、CO₂削減や災害時の非常用電源としての活用など導入のメリットを説明する。何が課題かを調査で明らかにするが、大きな課題としては、分別、残さや排水の処理などがあり、コスト面を含めて検討する。

A. 産業廃棄物指導課長

4. 悪質事案としては、例えば、土と廃棄物を混合して埋めてしまう行為がある。また、建設工事の下請業者が無許可で業務を行うことなどがある。無許可業者は失うものがないので指導に従わない場合もある。このような事案に対しては警察と連携して対応していく。今年度、警察と連携して逮捕に至ったケースもある。
5. 不法投棄はゼロにすべく頑張っていく。早期発見が大切であることから県に設置している「産業廃棄物不法投棄110番」などの制度の周知に努めている。また、建設系廃棄物の不適正処理が多いことから、家屋解体現場に対する立入を重点的に行っているところである。

6. 残土の山については、県の土砂条例に基づく堆積基準を厳格に運用している。現在、許可した場所で崩落の危険性のある山はないと認識している。
7. 所沢市柳瀬の件は廃棄物の山である。毎月立入調査を行い、文書で督促をしている。行為者は資力がないと言っているが、現場は学校前なので、重点的に対応していく。

Q. 柳下委員

廃棄物の山をつくるような業者が、文書による督促に応じるとは思えない。重点的な対応として特別な対策はあるのか。

A. 産業廃棄物指導課長

委員の御指摘のとおり、文書による督促で、すぐに撤去するような相手ではないことは承知している。県で廃棄物を撤去したとしても、現場に行業者が住んでいるため、すぐに元に戻ってしまう可能性が高いといった事情もある。

明確な答えはないが、対応は続けていくので、しばらく様子を見ていただきたい。